

中国残留日本人・中国帰国者の人生が問いかけること

第3回 引揚事業の懈怠と打ち切り

1945年8月以降、中国東北地方に置き去りにされた多数の日本人難民は、餓死・病死・凍死の危機に瀕しました。特に1945年冬以降、零下30度を下回る厳寒の中、食糧も衣料も医薬品も無い各地の難民収容所で、10万人以上が亡くなりました。

日本人難民は、なぜ1945年の冬になる前に日本に帰れなかったのでしょうか。

それは、日本政府が「将来の帝国の復興再建」のため、または「内地の食糧事情等」を理由に、日本人難民の「現地土着方針」をとり、引揚事業に着手しなかったからです。

8月30日、日本の駐「満州国」大使は、日本政府に難民の「流民化と餓死者・凍死者の続出」の見通しを伝え、「婦女子の帰国」を懇願しました。しかし日本政府は翌31日、改めて「現地土着」を命じました。

アメリカと中国国民党・共産党の協定に基づいて日本人難民の引揚事業が始まったのは、1946年5月です。ただし引揚船に乗ることができたのは、出航地の葫蘆島まで自力でたどり着けた、ごく一部の難民だけです。その後、中国では国民党と共産党の内戦が激化し、引揚事業も途絶えました。

1949年、内戦が終結して中華人民共和国が成立しました。しかし日本政府は、なお引揚事業に取り組みませんでした。そこでやむなく日本と中国の民間団体（日中友好協会・日本平和連絡委員・日本赤十字社、中国紅十字会）が連携し、引揚事業を再開しました。

しかし1958年、日本政府は、この引揚事業も打ち切りました。かつては中国政府が打ち切ったと言われていましたが、その後の研究で、日本政府が中国敵視政策の一環として打ち切ったことが明らかにされています。中国政府は引揚事業再開への協力を表明しましたが、日本政府はこれも黙殺しました。

そして日本政府は1959年以降、未帰還者の「戦時死亡宣告」を推進しました。中国で生きている日本人の戸籍を、「死者」として抹殺していったのです。

中国残留日本人は、単なる戦争被害者ではありません。戦後の日本政府の引揚事業の懈怠による被害者です。日本政府によって「引揚者」になる道を断ち切られ、中国に遺棄された日本人です。